

土地改良（土木）工事施工管理基準

制 定	昭和 53 年 6 月 13 日	農建 726 号	(S53. 7. 1 実施)
改 訂	昭和 57 年 1 月 20 日	農建 50 号	(S53. 4. 1 実施)
最終一部改訂	平成 4 年 11 月 25 日	農建 958 号	(H 5. 4. 1 実施)
全 部 改 訂	平成 8 年 1 月 9 日	農建 21 号	(H 8. 4. 1 実施)
一 部 改 訂	平成 9 年 8 月 29 日	農建 1516 号	(H 9. 9. 1 実施)
一 部 改 訂	平成 9 年 12 月 24 日	農建 2274 号	(H10. 4. 1 実施)
一 部 改 訂	平成 10 年 3 月 16 日	農建 447 号	(H10. 3.16 実施)
一 部 改 訂	平成 10 年 3 月 23 日	農建 489 号	(H10. 3.16 実施)
一 部 改 訂	平成 15 年 12 月 26 日	農建 1991 号	(H16. 4. 1 実施)
一 部 改 訂	平成 16 年 11 月 9 日	農建 1785 号	(H16.11.15 実施)
一 部 改 訂	平成 17 年 3 月 25 日	農建 321 号	(H17. 4. 1 実施)
一 部 改 訂	平成 21 年 3 月 30 日	農計 1566 号	(H21. 3.30 実施)

茨城県農林水産部農地局農村計画課
土地改良工事検査

土地改良（土木）工事施工管理基準主な改正内容

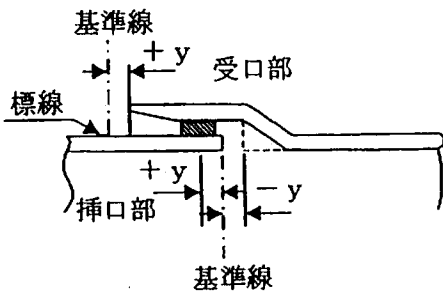
1. 関係基準等との整合を図った
JIS（日本工業規格）の改正
2. その他
管水路の施工管理（ジョイント間隔）について補足説明を追記

土地改良（土木）工事施工管理基準 新旧対照表

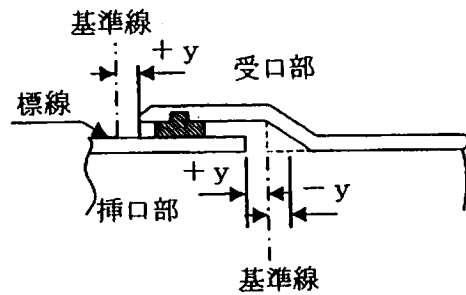
工事・項目	改正後	現行	変更内容・理由
直接測定による出来型管理 別表オ 管水絡（強化プラスチック複合管）	注）3. —— 測定は、原則として管の内から測定する～ 注）3. ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。～ 注）4. ～なお、基準線に対し抜け出し線を（+）、入り込み側を（-）とする。また、～ 注）5. D形の場合は、受口側と挿口側を各々測定する。 標準断面図	注）3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定する～ 注）3. ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。～ 注）4. なお、——～	接合時、埋戻時とも測定は管の内からが原則であるため削除する。 誤字の修正。 測定値の（+）と（-）について追記 D形管のカラーの構造上、受口側も測定が必要となるので追記。 標準断面図の修正。
投影記録による出来型管理 共通工事 5 基礎杭打工、矢板打工	撮影箇所 杭の偏心量、リバウンド量、矢板の偏心量、その他必要箇所を各1枚程度撮影する。 標準断面図	撮影箇所 杭及び矢板の沈下量、その他～	記載内容が不適切であるため修正。

- 注) 1 管理基準値は接合時の値であり、4箇所での平均値とする。
- 2 (参考) 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
- 3 測定は、原則として管の内側から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
- なお、「埋戻し後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
- 4 継手部の標準断面は次のとおりであり、標準値は図の寸法 y である。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)
入り込み側を(-)とする。また、管理基準値等のうち()内 数値は、点線で示した形状の管に適用する。

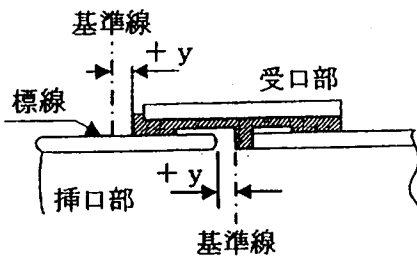
B形



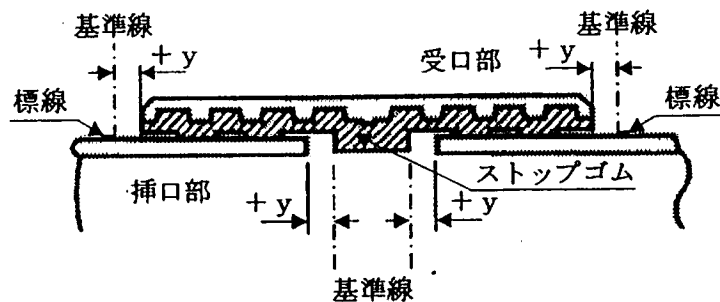
T形



C形



D形



※ 管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。なお、その場合受口側の値を0とする。

工種	撮影基準	撮影箇所	
1. 共通工事	5. 基礎杭 打 工 矢板打 工	5. 矢板打設は前記と同一。 基礎杭は20本に1箇所の割合で撮影する。	杭の偏心量、沈下量、矢板の偏心量、その他必要箇所を1枚程度撮影する。
	6. オープンケーソン	構造の寸法表示箇所を1ロットごとに撮影する。	幅、長さ、高さ、配筋、その他必要箇所を各1枚程度撮影する。
	7. コンクリート吹付工 モルタル吹付工	施工面積おおむね200~400㎡につき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	法面状況、法勾配、法長、厚さ、ラス張、アンカー打込み、その他必要箇所を各1枚程度撮影する。
	8. 栗石基礎・碎石基礎・砂基礎・均しコンクリート	施工延長おおむね50m~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜。	幅、厚さ、軽圧、粒径、その他必要箇所を各1枚程度撮影する。